

会 員 各 位

主催 一般社団法人 岐阜労働基準協会

## アーク溶接業務（半自動を含む）特別教育講習開催のご案内

労働安全衛生法では、事業者がアーク溶接機を用いて行う金属の溶接・溶断の業務に労働者をつかせるときは、「安全衛生特別教育規程」に基づく科目について、安全衛生のための特別教育を行わなければならないことと定めています。（労働安全衛生法第59条第3項・労働安全衛生規則第36条）

当協会では、この特別教育を下記により開催しますので、該当する労働者はもれなく受講されますようご案内申し上げます。

### 記

#### 1. 講習日時と会場

- (1日目) 学科 日時 平成31年3月8日(金) 9時開講 受付8時30分から  
 会場 岐阜県金属工業団地(協) 各務原市金属団地173番地(案内図参照)  
 研修センター TEL 058(382)2225
- (2日目) 学科 日時 平成31年3月9日(土) 9時開講 受付8時30分から  
 会場 岐阜県金属工業団地(協) 各務原市金属団地173番地(案内図参照)  
 研修センター TEL 058(382)2225
- 実技 会場 岐阜県溶接技術研修センター

#### 2. 定員

80名

#### 3. 受講料

労働基準協会会員1名につき 11,000円  
 非会員1名につき 14,000円 (テキスト・防じんマスク代含む)

#### 4. 申込先

本人が記入した受講申込書に受講料を添え  
 〒500-8152 岐阜市入舟町3-10 (一社) 岐阜労働基準協会  
 TEL 058(246)0863 FAX 058(247)4866 にお申込みください。(FAX可)  
 但し、定員になり次第締切ります。

#### 5. 振込先

十六銀行 田神出張所 普通預金 0137981 (一社) 岐阜労働基準協会  
 講習の1週間前までに納付してください。(振込手数料は、振込人負担をお願いします。)  
 ご都合により受講されない場合、3月6日までにその旨ご連絡がないときは、受講料はお返しできません。

#### 6. 修了証の交付

講習の全科目を修め、修了試験に合格した方に当日修了証を交付いたします。

#### 7. 講習科目

	学 科	時間
学 科	アーク溶接等に関する知識	1
	アーク溶接装置に関する基礎知識	3
	アーク溶接等の作業の方法に関する知識	6
	関係法令	1
実 技	アーク溶接装置の取扱い及びアーク溶接等の作業の方法	10
	半自動アーク溶接装置の取扱い及び半自動アーク溶接等の作業の方法	

尚、本教育においては実技講習は10時間以上必要ですが、講習会当日は3時間のみ実施し、不足分の7時間は受講者が各自で所属する事業場等で講習修了後実施して頂きます。

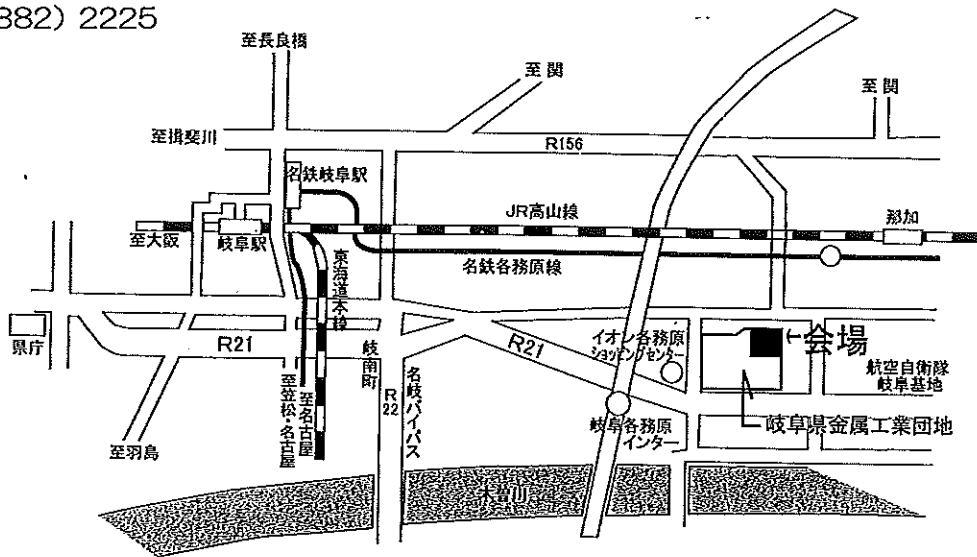
#### 8. 受講票・筆記用具を持参して下さい。実技にはアーク溶接作業に適した服装及び安全帽、安全靴を準備して下さい。

(注) 貴重品は各自が責任をもって管理して下さい。

学科講習会場略図

岐阜県金属工業団地（協）研修センター

TEL 058 (382) 2225



- ☆ 駐車場には限りがありますので、なるべく公共交通機関でお越しください。
- ☆ お願い 両日とも、会場付近には食事の施設がありませんので、昼食は各自でご準備下さい。

きりとり線

アーク溶接業務（半自動を含む）特別教育講習受講申込書（FAX可）058-247-4866

受講番号	ふりがな 氏名	生年月日	昭和	年	月	日
	ふりがな 現住所		平成			

受講番号	ふりがな 氏名	生年月日	昭和	年	月	日
	ふりがな 現住所		平成			

※ テキストは申込時または当日受付でお渡します。

上記のとおり受講料 名分 円を 現金（1週間前までに協会へ持参）にて申し込みます。  
振込（ 月 日予定）

平成 年 月 日

〒

事業所所在地

事業所名

担当者名

TEL

（一社）岐阜労働基準協会会長 殿

協会名または支部名

※ ご提出いただきました個人及び企業・団体等に関する情報は、当協会が責任を持って管理し、申込みいただきました講習会の適正な運営のため以外には使用いたしません。